

第4回 福岡市緑の基本計画検討委員会 議事要旨

1 日時

令和6年12月3日(火) 10時00分 から 12時00分 まで

2 場所

福岡市役所 10階 1002会議室

3 出席者

朝廣委員長、西川副委員長、猪野委員、今井委員、大寶委員、梶田委員、
佐藤委員(オンライン参加)、勢一委員、藤田委員

※欠席(耘野委員、小島委員、バート委員)

4 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 資料説明

①検討の手順(案)および第4回委員会の検討事項

②第3回委員会の委員意見と対応方針

③国の基本方針について

④新計画の概要

(2) 討議

3 閉会

委員からの主な意見

事務局

・欠席の委員より事前に意見をいただいているため紹介する。説明資料P.6の基本理念の案①について、「Well-beingの実感」を「ぬくもりのある」という表現することに違和感があるため案②が良いと思う。

・説明資料P.8の施策方針の中で使われている「みどりの腕」「みどりの水脈」「みどりのみち」という言葉は、もう少し伝わりやすい表現が良いと思う。

・基本方向3「(2) みどりで歩いて楽しいまちをつくる」も伝わりにくい。「歩いて楽しいみどり豊かなまちをつくる」といった表現の方が伝わりやすいと思う。

委員

・聞き慣れている我々は分かるが、一般の方はイメージできないと思う。

委員

・「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(案)」(以降、「国の基本方針」とする。)は、先月施行された都市緑地法の改正法に位置づけられたものであるが、今回の法改正では、都道府県が策定する広域計画も同法に位置づけられた。福岡県の広域計画策定に向けた動きがどうなっているか教えていただきたい。

・民有地の緑化が全国的に注目を集めている。特に自然共生サイトでは、ここ数年で、企業からの申請が限度件数を越えるほどとなっている。来年度には生物多様性増進活動促進法が施行され、自然共生サイト制度が法制化することになる。農林水産省、国土交通省、環境省の共管の法律であり、国土交通省の政策とも関わることから、みどりの基本計画にも影響があると思う。

・説明資料P.7で、「都市緑化によるCO₂吸収量」には民有地の緑化によるCO₂吸収量

が含まれないとの説明だったが、福岡市のみどりの状況を捉える指標として十分なのか、現況との関係を教えていただきたい。

- ・現在の目標案では「屋上緑化による CO₂ 排出削減量」が含まれないことになるが、屋上緑化も都市のみどりとしては重要だと思う。屋上緑化について、みどりの基本計画で扱うのか、環境基本計画等の他の計画で扱うのか、役割分担があれば教えてほしい。
- ・説明資料 P.9 について、一人一花運動を福岡市独自の取組みとして広げていくこと自体は良いと思うが、ネイチャーポジティブの観点でみれば、地域性在来植物を用いる等、生物多様性の保全に繋げていくことが大事だと思う。他都市の取組みでは、地域で植えた花にどのような昆虫等が来るのかを気にしながら植物を選ぶことを推進している例もある。このような質に繋がる取組みを検討してはどうか。

事務局

- ・広域計画の策定について福岡県に確認したところ、県は広域計画を策定する予定はないとのことだった。
- ・自然共生サイトについては環境局と適宜情報共有を図りながら進めている。
- ・民有地の緑化については引き続き推進していきたいと考えているが、国の基本方針に記載されている目標と同じ算定方法を採用すると民有地の緑化による CO₂ 吸収量は含まれないことになる。
- ・屋上緑化について、今後、ペロブスカイト太陽電池を屋上に導入するという話を環境局から聞いているため、環境局との役割分担を調整している。また、環境局が定めた「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」の中で屋上緑化の推進について記載しているため、環境局と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。
- ・個々の花壇単位でどこまでネイチャーポジティブに貢献できるかは分からないが、一人一花運動や FFS で目指す大きな方向性の中には、委員が指摘された概念も必要であるため、今後組み込みたいと考えている。
- ・都市緑地法の改正によって優良緑地確保計画認定制度が開始し、緑地確保指針が国から公表された。参考資料の P.13 に記載があるように、民有地の緑化については、法改正による OECM の推進を含め、福岡市としてもこの制度の活用を検討していきたい。

委員

- ・認定基準も含め、異なる法制度を活用しながら OECM を増やすことが 30by30 の目標達成に近づく道となる。福岡市が利用しやすい制度を活用できると良い。
- ・福岡市の境界部分のみどりについて、周辺の市町村の緑の基本計画を確認し、互いに情報共有することが重要である。次期計画には周辺の市町村との共働の取組みがあっても良いと思う。

委員

- ・国の基本方針では、基礎自治体に対して CO₂ 吸収量を同一の方法で算出することまでは求めている。「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」では、CO₂ の目標設定について様々な事例が示されており参考になると思う。国が把握できる全国的な緑地の統計情報と福岡市が把握できる緑地の統計情報は異なる。福岡市が持つ緑地の統計情報を上乗せして積み上げる等、もう一歩進んだ目標設定をした方が良いと思う。

事務局

- ・今回ご提示した算定方法は、設置や指定 30 年以内の緑地が計算の対象になっている。一方、福岡市は、30～20 年前に特別緑地保全地区の指定や都市公園の整備を多く進め

てきたため、先の算定方法に従うと、年を経るにつれて計算対象の緑地面積が減っていることになるため、目標値が下がってしまい、評価が難しいと考えていたところである。

「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」の事例も参考にしながら引き続き検討していきたいと思う。

委員

- ・成果指標に「地域の公園で子どもが安心して遊べると感じている市民の割合」とあるが、子どもが公園で安心して遊べるようにするためには、適切な管理が重要である。
- ・現在、公園愛護会が公園の除草を年２回程度行っているが、それでも草が繁茂してしまい、子どもが遊ばなくなってしまっている。公園を増やすことも重要だが、公園愛護会を増やすことも重要である。
- ・また、基本方針６の成果指標に「新たに地域や企業等と連携していく公園の数」とあるが、なかなか難しいと思う。
- ・各町内に公園はあるが、掃除や落ち葉拾い等をしてくれる人が少ない。落ち葉が増える
と火災の不安もあり注意が必要である。
- ・公園のバリアフリーについて、樹木を植えることは重要だが、子どもが根に引っかかって転んでしまうため、公園内ではなく周辺に植える方が良いと思う。その際、どのような昆虫が来るかという視点で季節の花などを植えていただくと楽しめると思う。

事務局

- ・公園内の除草等、維持管理面にも力を入れ、今後も予算確保に動いていきたいと考えている。加えて、公園愛護会との連携を一層推進していきたいと考えている。
- ・公園整備や樹木の植替えの際は、植える場所やゾーニングにも配慮できればと思う。

委員

- ・全国の公園愛護会の状況を見ると、自治会や町内会が主体ではあるが、別の人達が関わり始めている。福岡市は元気な若い世代の人が多く、公園が空いているなら何かやりたいという声も聞いたことがある。今までとは異なる方々が公園愛護会の枠組みで活動しやすいように、間口を広げて柔軟に活動できる仕組みが必要だと思う。
- ・東京都杉並区や練馬区では個人で登録できるボランティア制度があり、行政がボランティア保険への加入を支援しているという事例がある。公園緑地と活動したい人達をマッチングし、活動場所や日時などの情報を流してあげて、都合の付く方が個人で活動できるような仕組みを作っている。
- ・最近のライフスタイルとして、どこかに所属するのを嫌がる人もいる。個人で活動したい人や定年後の元気な高齢者等が個人で登録して、自分に合う関わり方を見つけることができる
と良い。森の維持管理や公園の樹木の手入れ等をそのような方々に手助けしてもらえると助かるという声も聞く。活動の入口として、個人の方を繋いであげるような仕組みが考えられる。

事務局

- ・杉並区や練馬区の事例のような切り口で、福岡市も取組みを進めていければと思う。
- ・福岡市は、福岡市内に約１,700の公園がある中で、公園愛護会は約１,300あり、結成率は高い方だと思う。一方で、後継者の問題や高齢化等により思いどおりに動けない状況で、これからの公園をどうするかという課題がある。こうした中、今後は自治会や町内会だけでなく、新たな担い手として企業に参加してもらいたいと考えている。企業に参加していただけるように必要な情報提供や支援をしていきたいと考えている。

- ・街路樹の維持管理に対しては今まで組織制度が無かったため、昨年度、街路樹サポーター制度を開始した。個人や家族、学校単位などでも登録でき、清掃活動等で集めていただいたゴミや落ち葉を福岡市が回収したり清掃用具等を貸し出したりしている。現在150名程度の登録があり、持続可能な維持管理を進めている。
- 委員
- ・費用や報奨金など様々な面で、個人や自治会が行うのとは違うメリットが企業参加によって生まれると思う。
- 委員
- ・説明資料 P.5 のみどりの定義のイメージ図について、山林が真っ黒でとても山の中に入る気がしない。散歩しやすい道があり、市民が気軽に森に入れるような配慮があると良い。
 - ・説明資料 P.8 の基本方向2の施策方針の「みどりの水脈」という言葉に違和感がある。「みどりの水脈」に対して「河川沿いの緑地整備」という施策にマッチしているかを考えた方がよい。
 - ・基本方向5「みどりで安心・安全なまちを支える」について、災害発生時の公園の避難や防災機能が強く打ち出されているが、基本方向1の海岸林にも風害対策や農地を守るという防災的な役割もある。森が持つ風害や土砂災害の防止機能についても基本方向5に記載した方がよい。
- 事務局
- ・楽しみながら山林に入れるようなイラストに修正する。
 - ・「みどりの水脈」という文言は現在の計画から踏襲したものだが、いただいたご意見を踏まえて今後修正したいと思う。
 - ・基本方向5にも山林の土砂災害防止について記載する。
- 委員
- ・農地の遊水機能なども記載した方が良いと思う。開発圧で農地が失われているため、もう一度見直した方が良い。
- 委員
- ・一人一花運動は企業も協賛して実施しているが、天神周辺と博多周辺でしか花壇を見かけない。市内のどこまで広がっているのか。
 - ・説明資料 P.9 の基本方向6で、一人一花運動の取組み拡充について書かれているが、P.8 の基本方向3の「まちなかの花壇の整備・運営」と重複している気がする。
- 事務局
- ・企業協賛の花壇については、天神、博多駅のエリアが中心になっているが、その他にも姪浜駅などの市内主要スポットで展開している。
 - ・福岡市で Fukuoka Flower Show（以下、FFS）にチャレンジすると発表をした際、多くの企業やボランティア団体から反響があり、関わりたいと言っていた。福岡市のイベントでよく実施するのは寄付金や協賛金を募ることであるが、FFS は一人一花運動をベースに実施するものであり、様々な形で協力いただけるように、マンパワー、場所の提供、機会の提供など、どのようなことでも良いので提供いただけることを募集した。募集から1か月で40団体ほどの申し込みがある。今後はこのような取組みを活かしながら、多様な主体が共に創る、共創の花づくり、みどりづくりを進めていきたいと思っている。多様な主体で関われる新しい取組みを展開していきたい。
 - ・既存の一人一花運動のおもてなし花壇のような展開とともに、FFS を起爆剤とした次の展開として新しい取組み方を模索したいと考えている。みどりの基本計画にもこのよう

な視点を組み込んでいきたい。

委員

- ・今回の計画期間は、まだ人口が増加する推計だと思うが、基本方向の施策方針や数値目標は人口が増加して新たな住宅地開発の可能性があることを踏まえた設定なのか。
- ・グリーンインフラという言葉が消えてしまった気がする。みどりの基本計画で示すみどりの役割や目標に、グリーンインフラという言葉を入れた方が良いと思う。

事務局

- ・福岡市の人口は 2040 年までに 170 万人まで増えるという推計がなされており、今回のみどりの基本計画の期間中は人口が増加し続ける。成果指標等で目標値を掲げたが、人口増加を踏まえた目標値設定とはなっていないため、今後精査していきたい。
- ・グリーンインフラについては基本方向の 6 つに跨るものと考えており、言葉として計画に盛り込んでいきたい。

委員

- ・宅地開発されると農地が侵食されるため、都市農地の確保が重要だと思う。P.9 の基本方向 2 「河川水辺等、道路のみどり、特に保全すべき農地の面積」では、一括りにして合計面積を計算することになっている。基本方向 3 「みどり豊かな拠点を創る」や基本方向 4 「身近な暮らしの中のみどりを活かす」にも、都市農地を創出していく取組みを位置付けると良いと思う。都市農地には、樹木、公園、水辺のみどりとは別の役割や意味合いもあるので、もっと農地の部分を強調した方が良いのではないか。

委員

- ・民有地の緑化は大事だと思う。
- ・P.9 の基本方向 1 「みどりの骨格を守る」の「永続性のある樹林地の面積」と「市街化区域における永続性のある樹林地の面積」について、「永続性のある樹林地」が市全体であり、そのうち市街化地域に限ったものが「市街化区域における永続性のある樹林地」ということで良いか。両者が被っているのかを教えてください。
- ・「緑地」ではなく「樹林地」と書かれているが、永続性のある「樹林地」とは具体的に何か。「緑地」との違いを教えてください。
- ・P.9 の基本方向 4 「公共公益施設のみどりの面積」と「民有地のみどりの面積」について、公共の緑地は借地でない限りは基本的に減ることは少ない。一方、民有地のみどりは増減があるため、ここをしっかりと確保することが重要である。例えば、5 年毎にどういふところが増えているか等を都市レベルで確認する必要がある。
- ・長いスパンで考えると、市街化区域外の樹林地は基本的に保全されていくと思う。一方、短いスパンで考えると、民有地の緑地、一人一花運動の花壇、FFS のようなある時期だけ創出されるみどりもあると思う。公園はある程度永続性が担保されると思うが、借地公園などは 50 年程で無くなってしまう可能性もあるため、長いタイムラインの中で、永続性のあるものなのか、瞬間のものなのかについて、どのくらい把握していった方が良いのかという議論があった方が良いと思う。

事務局

- ・永続性の定義について、1 点目は「法令により土地利用転換が規制されている緑地」、2 点目は「公的機関がそれに準ずる団体が所有または借地している公園緑地や施設の緑」、3 点目は「その他法令による位置づけがある緑」である。具体的には多々あるが、自然公園や保安林、特別緑地保全地区、市民緑地、水道水源かん養林などがある。
- ・総括目標として、全市域におけるみどりの面積を維持していくとともに、永続性のある

みどりの面積を増やしていこうという目標がある。これにぶら下がる形で、成果指標の中に、永続性のある樹林地の面積と、さらにその中で市街化区域における永続性のある樹林地の面積を指標として示している。

委員

- ・市民の方々に伝えるものとして分かりづらい。
- ・先ほど指摘があったように、グリーンインフラという言葉が薄れてきている気がする。
- ・「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」は非常によくできていて、事例も多く、このような分かりやすさが大事だと思う。
- ・P.6 の基本理念について、第 1 次計画の基本理念は「自然と共生する」とあるが、第 2 次計画では「自然と共生する」がなくなっている。今回の案②と案③では「人と自然が共生し」とあり、再び「自然との共生」を使っているが、これに込めた意味はあるのか。「共生する」が案②と案③で「共生し」となっていることにも何か深い意味があるのか。
- ・「～花と緑でまちづくり～」は入れた方が良い。
- ・Well-being を「ぬくもりのあるまち」と表現することについては疑問である。「ぬくもり」というより「生活の豊かさ」の方が近いと思う。福岡市が目指す Well-being として、これまで「ぬくもり」と表現してきたのか。

事務局

- ・「自然と共生する」が「自然と共生し」に変わったことについては、国の基本方針で「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-being が実感できる緑豊かな都市」としていること、第 10 次福岡市基本計画の中でもこのフレーズを用いていることもあり、上位計画に基づいて「人と自然が共生し」を入れた。
- ・案①の Well-being が伝わりにくいことについてはご指摘のとおりである。「ぬくもりのある」という表現は、令和 4 年度の予算発表の時などで使っているため、福岡市としては「ぬくもりのある」で Well-being を表せると考えている。

委員

- ・Well-being を「ぬくもり」と表現するのはピンとこない。Well-being は「ぬくもり」というよりも「暮らしの豊かさ」のようなシビアな関係だと思う。
- ・切らなければならない木は切るとともに、新しく植えることも大切である。また、除草剤や外来種の問題、落ち葉公害という問題もある。一般の人が日々感じるみどりと、理念として大切だと思っているものが分裂している。活動や取り組みの中で、手をかけ、目をかけて、知っていく場が必要である。人と自然の共生を実現するために何をしなければならないのかということへのメッセージがほしい。
- ・適切な管理、人材育成、コミュニティ形成、技術向上、確かな質を積み上げていくことで、Well-being が実現していくものだと思う。「ぬくもり」と表現してしまうと、今後 10 年や 2050 年に向けた今後のあり方として危機感が足りないのではないかなと思う。一方で、一般の人たちが分かりやすい言葉を用いることも大事である。

委員

- ・みどりに対して危機感を持って対応しなければならないことが伝わる表現が良い。ただ、危機感を煽るようなタイトルを理念にしても市民は喜ばない。ここで新しい言葉を生み出すことで、市長がその言葉を使うくらいの方が良い。

事務局

- ・みどりが置かれている危機的な状況を今は表現できていないと思う。非常に難しいが、基本理念の据え方として市民に分かりやすい表現を見つけていかないといけない。

- ・「福岡のみどりのまちづくりはこれだよね」と言えるような表現として、市長のみならず、市民の皆様からも愛され、親しまれ、使っていただける、インパクトのあるものが良い。
- 委員 ・グリーンインフラなどの大きな物語と人々の生活に関わる小さな物語の積み重ねの両方がこれからの緑地には大切になると思う。
- 委員 ・個の時代における市民へのメッセージとして、「市民と守り育てる」という表現はどうか。古いみどりを守り新しいみどりを育てる。これらが両輪となって初めてみどりの更新や CO₂ 固定が実現し、地域の中に根付いていく。アクションに繋がる言葉を入れるのが良いのではないか。
- 委員 ・一般市民として、最近の気候、温度、環境の変化が身に染みる。いよいよ大変だというのは市民レベルでも感じる。先ほどのアクションに繋がる言葉や危機感を共有するような言葉、これからの 10 年が大事だというニュアンスの表現が良いと思う。
- 委員 ・人口が増えていく都市でみどりを守っていこうとなると、開発を優先するのか、みどりを守るのかという議論が必ず出てくる。そのような時に指針となる計画になると良い。
- 委員 ・日本ではあまり議論にならないが、ヨーロッパでは気候変動の訴訟もある。今の世代があまり考えずに CO₂ を排出する活動をしてしまうと、将来世代が活動できなくなる。同様に、開発によりみどりを減らしてしまうと、後の世代がみどりを残さなければならなくなり、新しい活動ができなくなるという懸念がある。そのような意味では、持続可能な都市とみどりとの共生が非常に大事だと思う。先ほど「守り育てる」とあったが、まさにそのような理念が大事なのだと感じた。
- 委員 ・市民がみどりに接して豊かに暮らせるということ自体もインフラの一つなので、市民の役割が感じられるのも大事だと思う。
- 委員 ・Well-being を「ぬくもり」と表現することについては、少し違うイメージなのではないかと思う。
- 委員 ・基本理念の中で、市民にどのような生活を送ってほしいという想いが言葉として表現できればと思う。樹木も含めて健全な状況を維持していくことも Well-being としては大事である。「健やか」など、生活と密着した用語で表現できると良いと思う。
- 委員 ・FFS のようなイベントにより、観光 MICE の誘致・拡大が進み、人が集まるといった、みどりがあることで福岡市に魅力や活力が生まれるということを示していただけると良いと思う。
- 委員 ・「ぬくもりのある」は生ぬるい表現だと感じる。能動的に豊かなみどりを創出し活用していくような言葉がないだろうか。気候変動を踏まえると、この 10 年はとても重要である。危機感を煽るわけではないが、非常に重要な施策であることを強調できる基本理念にしたい。
- 事務局 ・いただいた意見を踏まえて次回委員会で複数案を提案したいと思う。
- 委員 ・福岡市には街路樹や公園樹木の台帳はあるのか。
- 事務局 ・街路樹については高木を毎木管理する台帳がある。公園については公園毎に整備時の図面があるが、整備後 30～40 年経過しており現況のものはない。施設の更新で、改修の

たびに樹木の植替えもするが、台帳としては残っていない。

委員

- ・そういうところから実施していく必要があると思う。保存樹や街路樹などの樹木のデータベース化、カルテの作成を行い、何年かに一度は樹木医によるチェックを行い、大きく育てる木は大きく育てる、問題のある樹木は早めに手当てをする、必要に応じて伐採するなど、市だけではなく専門家や市民も関わりながら守って育てていく仕組みを作ることが大切だと思う。
- ・自治体独自の SNS をつくり、市民参加型で取組みを行っていくような事例もある。福岡市でもみどりのデータベースを作り、市民参加型でみどりの管理・活用を行っていくため、プラットフォームづくり、データづくりを行い、それらを活用した活動の一つずつ実施していくことが大切ではないかと思う。支援ツールを活用して市の業務負担を減らすことも念頭に検討していくと良いと思う。
- ・フリンジ部分の緑地をどう保全していくかについては以前の計画でも課題になっており、このようなエリアに福岡市は規制をかけてきたところである。今後は、活用面として、例えばカフェができて森もきれいになり、田畑や山林がある場所にも人が集うようになると良いと思う。農地、山林、海辺、川辺の自然と接するところとの境界線にデザインの余地があると思う。当然開発圧は強いかもしれないが、これらの可能性を検討いただきたい。
- ・福岡市の良いところはコンパクトな都市であることである。周辺とのネットワークの観点からも、フリンジエリアのあり方を計画として踏み込んでいければと思う。特に都市高速道路の外側は高齢化が進んでおり、内側とは差があるという指摘もあるため、外側の住環境も意識していただきたい。

事務局

- ・都市計画マスタープランでも農地の話題があり、田園住居地域の指定をしないのかという意見もある。かなたけの里のように我々が管理・活用できる場所の余地があればよいが、一概に活用していくとは言いづらい状況もある。都市計画課でも農地の取扱いをどうしていくかという検討を行っているため、関連計画との整合を図りながらフリンジエリアの活用について進めていきたいと思う。

委員

- ・福岡市は緑のコーディネーター制度で人材を育成しているが、このような取組みが今後は核になると思う。

事務局

- ・人材育成については、基本方向 6 の施策方針「(3) みどりに携わる人材を育成する」の主な施策の「みどりに携わる人材の能力向上」として詳しく書き込んでいきたい。

委員

- ・福岡市の統計を見ると、外国人在住者がから毎年 7,000 人ほど増えている。実際、公園など外でお弁当を食べたりしているのは日本人より海外の人の方が多い。みどりの国際化、英語対応などについて、国際連携や場づくりをどのように考えているのか。公園愛護会や緑のコーディネーターに外国人はいるのか。

事務局

- ・インバウンドはまちなかにも増えているが、みどり行政において、公園愛護会に参加している外国人割合までは把握していない。

委員

- ・空き住宅にまよって住む外国人が市内に増えている。地域コミュニティの中に外国人が入ってきているが、活動には参加していない。今後このような状況が益々増えるだろ

う。ヨーロッパでは Environment For All という考え方で、みどりの活動を通じて国籍を超えた人たちとの地域コミュニティを形成していこうという動きになっており、みどりの活用が盛んに行われている。みどりの役割として、いかにインバウンドの方にみどりを見てもらうかだけではなく、コミュニティ形成の場としてしっかり機能させていくことが重要である。外国人とのコミュニティ形成は今後 10 年でかなり重要になってくるため、このような視点でも検討いただきたい。

事務局

- ・ 一人一花運動や都心の森 1 万本プロジェクトを実施している中で、外国人割合という視点はなかった。外国人とのコミュニティ形成の視点についてもみどりの基本計画でアプローチしていきたいと思う。
- ・ 基本理念案の一つには、「花と緑で」というワードを入れているが、公園部門だけでなく、福岡市の福祉部門や地域コミュニティ部門なども含めて、花と緑をツールにして取り組もうとしている意味を込めている。FFS は実行委員会形式で行っており、福岡市の国際部もメンバーとして参加している。南区をはじめ、外国人の増えている区役所もメンバーに入っている全庁会議においても、外国人とのコミュニティづくりに花と緑を用いて実施できる手法やアプローチがないかを働きかけていきたい。花は究極のグローバルスタンダードなツールだと考えているので、みどりの基本計画だけでなく、一人一花運動や都心の森 1 万本プロジェクトなどの個々のアクションの中でも取り組んでいきたい。

委員

- ・ 公園愛護会に参加する外国人は、おそらく全体の 10%ほどである。地域の方や外国人の方とうまくコミュニケーションを図らないと活動に誘うことが難しい。まずはコミュニケーションから始めることが大事だと思う。

委員

- ・ 花を植えるのはノンバーバルコミュニケーションのため、外国人の方に参加いただける可能性はあると思う。海外からビジネスで来る外国人が多いのであれば、ぜひそのような方々に参加してもらいたい。そのためには広報も大事になってくる。

委員

- ・ 横浜中華街の近くでは、中国人の親子で愛護会に参加する事例もある。親子で参加して地域の方と仲良くなるという話も聞いたことがある。また、耳の聞こえない方の参加がある愛護会を見学したこともある。全ての愛護会で、このような方々を受け入れるのは難しくても、外国人の受け入れ可能な愛護会があれば選択肢が広がる。参加できる場所があれば、仲良く活動しやすいと思う。友達を連れてきて増えてきている例もある。そのようなサポートができれば良いと思う。

委員

- ・ 公園やガーデンが人と人を繋ぐツールになる。花などは分かりやすいツールであるため、オープンスペースや緑地が持っている大きな可能性を感じる。

以上